

# ☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—



- 代表質問……………②
  - 新風会 (小原 一浩)
  - 政友会 (西尾 浩次)
  - 公明党 (徳村 賢)
  - みらい創新 (中井 新子)
  - フロンティアネット (丸山 高廣)
  - 日本共産党議員団 (松尾 巧)
- 個人質問……………⑥
  - 田中 昭善 (フロンティアネット)
  - 諏訪 久義 (新風会)
  - 北村 栄司 (日本共産党議員団)
  - 鳥山 健 (みらい創新)
  - 片岡 由利子 (公明党)
  - 藤田 育子 (日本共産党議員団)
  - 林 憲一郎 (みらい創新)
  - 西野 榮一 (フロンティアネット)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議会改革……………⑪
- 議決結果一覧……………⑫
- 表紙写真の募集……………⑫

## 12 議会を傍聴しませんか

月第4回定例会の日程は、右のとおり予定しています。

11月30日	(金)	開会(初日)
12月11日	(火)	代表質問
12月12日	(水)	個人質問
12月17日	(月)	建設厚生常任委員会
12月18日	(火)	総務文教常任委員会
12月21日	(金)	再開(最終日)

## 代表質問 新風会 小原 一浩

### 独立国のあるべき姿について

**問** 韓国の大統領が竹島を訪問し、韓国領土だとアピールした。全国の自治体も日本の正当な主張をアピールすべきである。

また一方で、都市間市民交流協会が本年10月に企画している韓国の金堤市キムジエへの使節団派遣は現在の緊迫した両国間のもと、延期すべきであると考えている。市長の考えを伺う。

**答** 私は、北方領土、尖閣諸島、竹島、いずれも日本の領土であると思っている。法と正義に基づき、平和的、外交的に問題の解決をめざすことが大切だ。都市間市民交流協会のことは、協会独自の判断に委ねたい。

**意見** 言うべきことは、きちっと言わなければいけない。一方、金堤市との友好関係は市長が推進したもので、協会は市長の意向で行動しているはずである。

### いわゆる 所謂白馬事件について

**問** 本市の白馬事件について、5年間の刑期を終えて当人が出所予定。事件発生原因、2人の元課長の裁判、当人から残額の弁済、市民への説明の時期等について伺う。

**答** 当時は適正な業務、人事管理がなされていなかったため、事件後の反省を踏まえ、問題点を早急に改善し、再発防止に万全を期している。

元職員2人が賠償命令の取消しを求め、現在裁判中。現在までの費用は、着手金604,800円。

本市は、弁償済の弁償方法の是非や、詳細を公表する立場にはない。出所後も全額を白馬元職員から回収するよう取り組んでいく。

**意見** 組織上は、課長の上に部長も、

副市長、市長もいる。上司が全く責任を問われないのは理解に苦しむ。裁判上で、過失だけで100%の責任を問えるかは疑問。

### いじめ問題について

**問** 学校でのいじめ問題が大きくクローズアップされている。本市の対応について伺う。

**答** 発生した時は、対応チームを組織し、迅速な対応を行う。暴行や恐喝など犯罪行為に当たるいじめは、速やかに警察との連携を図りながら対応する。

**要望** 早期発見と迅速な対応を要望する。



### 指定管理者制度について

**問** 本市の指定管理者制度について、施設管理を委託している指定団体名と指定期間と金額を知りたい。

**答** 指定管理者制度導入施設一覧の資料に基づき、説明する。

**意見** 市外の大手の事業者が大方だ。地元の団体を育てながら、市民力を発揮していただくのが良い。分割発注をぜひ考えていただきたい。

### 市営の葬儀会館建設について

**問** 安い家族葬ができるようにと、市が施設を造るとの声が聞かれる。高齢者が好んで移住したいこのまちには相応しいと思うが、見解を伺う。

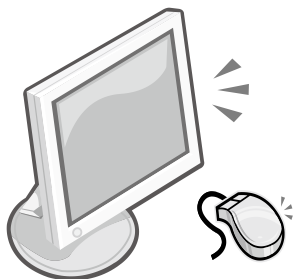
**答** 市営の葬儀場及び葬儀会館の建設については考えていない。

**要望** 市民の声にも謙虚に耳を傾けていただきたい。

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

# 一般質問

本会議録画映像  
⇒⇒ 配信中!



本会議でのもようをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

## 代表質問

政友会  
西尾 浩次

### 市内の治安悪化対策について

**問** 先ごろ内閣府では、治安に関する世論調査を10年にわたって公表した。治安が悪くなったと思う人は81.8%に上り、理由は地域社会の連帯意識が希薄となったからが54.9%で最も多い回答である。また、様々な情報が氾濫しそれが容易に手に入るようになった、青少年の教育が不十分、国民の規範意識が低下したなどの理由も上げられる。

自分や身近な人への犯罪被害の不安を感じる場所は、繁華街が53.7%、路上が53.6%と上位である。不安を感じる犯罪では、空き巣が51.1%で最も高く、すりやひったくりが49.4%、暴行や傷害が45.3%と続いている。本市でも空き巣、車上狙い等の被害が発生しており、市民の方々から不安を感じるとの声を聞くが、関係団体と連携をとり、子どもたちから高齢者まで、安心して暮せるまちづくりを推進していく必要があると思うが、見解を伺う。

**答** 本市では、犯罪の無い社会をめざすために地域の防犯防災力を高めることを目的にした安全安心スクールの開校のほか、自治会等が取り組む様々な防犯活動に助成し、市職員も公用車を活用した青色防犯パトロール等を実施している。

今後も黒山警察署、自治会等と緊密な連携と補完し合う関係性の大切さを認識し、住んで良かったと言っただけのように努める。

### 自治体と町内会・自治会の連携について

**問** 町内会・自治会の活動といえば、従来は自治体の定期広報物の配

布、ごみの分別や募金などを集めるイメージをする人が多いと思われる。最近では、地域の防災や高齢者の支援の要としての役割がある。

東日本大震災以降の地域の繋がりが、絆が改めて大きく取り出されている、災害の時こそ住民同士の助け合いがより重要である。本市でも改めて町内会・自治会の活動について見直し、市民の皆様と協力を求める必要があると思うが、見解を伺う。

**答** 市民一人ひとりの力は小さいけれど、互いに協力し合ったときには想像を超えるパワーを発揮することが出来る。

今こそ、自治会、自主防災組織はなくてはならない存在である。地区会等の関係団体と連携を図りながら、リアリティーに富んだわかりやすい方策を工夫していく。

### 高齢者の運転免許証の

#### 自主返納の支援について

**問** 今年に入り、運転免許証を自主的に返納する高齢者が急増している。身分証明書となる「運転経歴証明書」が生涯有効になったことをはじめ、様々なサービスが受けられることになったと思われる。

本市でも運転免許証の自主返納者に対して、循環バスの半額助成をしてはどうかと思うが、見解を伺う。

**答** 大阪府交通対策協議会が高齢者運転免許自主返納サポート制度をスタートさせたので、循環バス事業がこの制度に参加するかどうか検討する。

### 運転経歴証明書のイメージ



【大阪府ホームページより】

## 代表質問

公明党  
徳村 賢さとし

### 市の財政状況について

**問** 平成23年度決算の一般会計の実質収支額は約8億円の黒字であるが、税収は年々減少傾向にあり、今後の財政運営も大変厳しい状況にある。①平成23年度決算状況から、中長期を見据えた財政の見通しと課題について。②「財政運営フレーム」の見直しについて。

**答** ①歳入では地方交付税総額の増額が行われたが、市税収入は約1億7,500万円減少、公債費も高い水準にある。財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算となった。平成26年度まで公債費の償還や職員退職手当の負担など厳しい財政運営が続く。平成26年度以降は、老朽化した公共施設の整備などの財源確保など課題である。②国からの交付金や学校の耐震化工事に対する交付金等、これらの地方財政対策と健全化に向けた取組みの結果、決算と財政運営フレームと間で乖離が生じている。国の来年度予算編成や税制改革の動向など留意し、平成25年度中の早い時期に財政運営フレームの見直しを行う。

### 「いじめ問題」の

#### 本市の対応について

「いじめは必ず起こる」との意識に立ったいじめ防止対策が重要である。

**問** ①校長が中心となり、学校全体でいじめの兆候を早期発見する体制について。②いじめを受けた場合の児童・生徒・保護者からの相談体制について。③いじめを受けた児童・生徒・保護者は勿論のこと、いじめを行った側の児童・生徒や保護者に対する教育相談や再生プログラムに

ついて。④いじめ問題に対する教員の研修や情報共有について。

**【答】** ①学校長が中心となり、教職員は、チェックポイントを活用した定期的ないじめの把握。子どもに対しては、いじめは絶対に許されない、いじめを大人に伝えることは正しいという認識を持たせる指導。家庭に対してはチェックポイントを配布。②担任や教科担当教員、スクールカウンセラーなど、子どもや保護者が安心して相談できる体制づくり。「フリースクールみらい」では教育相談員による電話相談や面談、臨床心理士や医師による特別教育相談を実施している。③いじめを受けた子どもに対しては、心のケアを第一に、保護者と連絡をとり対応。見守りや個別支援など子どもが安心して過ごせることを最優先し、特別な配慮を実施。いじめを行った子どもに対しては、本人が心から過ちに気づくまで根気強く継続的な指導。その子どもが抱える問題を理解し、保護者に事実を正確に伝え、子どもの成長のための視点で理解と協力を求める。大阪府教育委員会のいじめ対応プログラムや児童会、生徒会活動などを積極的に取り入れ、学校全体で取り組む。④今夏、学識経験者や臨床心理士等を講師に招き、いじめに特化した教職員対象の研修を実施。全教職員による定期的な情報共有の時間を確保する。

**【要望】** いじめの克服をなくして学校教育はあり得ない。日頃から風通しの良い学校づくりを要望する。



## 代表質問

### みらい創新

中井 新子

#### 「社会保障・税の一体改革関連法案」について

**【問】** 社会は、急速な少子高齢化、経済成長の停滞、雇用環境の変化等変わってきている。一方で社会保障は増加の一途である。国は消費税を平成26年4月に8%、27年10月に10%に引上げ、社会保障を立て直し等するため「社会保障・税一体改革関連法案8法案」が制定された。年金・医療・介護から子育て経費を含め、全世代型へ転換される。課題や今後の取組みについて伺う。

**【答】** 国との協議において、地方の要望により地方単独事業（乳幼児医療助成制度・妊婦健診等）に必要な財源を確保できることになった。増税される消費税についても注視する。

**【要望】** 若者や現役世代が消費税を払っていただき、社会を支えられる環境整備に努めていただきたい。

#### 「住みやすいまちづくり」について

**【問】** 2012年度「住みよさランキング」で全国788市町村の内35位、大阪府内では2位である。安心度・利便度等が調査された。より住みやすいまちづくりをするために、第四次総合計画等から、また、社会環境の変化からも現状と課題、今後の取組みについて、見解を伺う。

**【答】** 第四次総合計画のまちづくりの課題は、安全安心のまちづくり等、5項目の課題や6項目の目標がある。達成するために施策・事業を展開していく。

**【問】** 地域コミュニティの希薄化を解決するための対策はどうか。

**【答】** 補助金「地域力活性化支援事業」や開発者へ自治会等の加入呼びかけを指示事項としている。地区長

会等からも入会案内をしている。

**【要望】** 開発面積や戸数の分割により集会所等の設置を免れ、居住者への利便性等提供されないことがある。「まちづくり条例」を制定予定されていることから、地域コミュニティの希薄化を防ぎ、住みやすいまちを実感できる環境整備を要望する。

#### 防災対策について

**【問】** 近年、異常気象等が起こる中、今ある組織や資材をいかに活かすか確認する必要がある。①防災マップと指定避難所（通信方法・リーダーの確保・情報の処理）、②災害時における病院との連携、③同報系防災行政無線放送の作動基準、④災害時における消防団のあり方について。

**【答】** ①指定避難所は13箇所あり、防災マップは中学校校区ごとに作成する。通信は移動系防災行政無線を活用し、自治会長等がリーダーになる。パソコン等を配置。②府の広域災害救急医療情報システムを活用。③全国瞬時情報システム（Jアラート）から、同報系防災行政無線・屋外拡声子局を通じて、市内一斉に伝達。④情報伝達は携帯無線3台・受令機10台・車積型固定無線機2台で行っている。大災害に備えた消防団の体制は、地域防災計画に基づきマニュアル化がされている。

**【要望】** 災害拠点病院との情報伝達は、衛星無線活用の検討、また、災害ボランティアとして潜在看護師・介護士等の有資格者および警察OB・消防OB等の登録を要望する。



## 代表質問

フロンティアネット  
丸山 高廣 たかひろ

### 病院を核としたまちづくりについて

**問** 本市にある病院は、医療を行うだけではなく、病院を利用される方の商業の利用、雇用、居住など、市政運営にも無くてはならない、密着した施設と言える。

また、本市と病院と交通機関との協議を行い、共にまちづくりを進めてほしいと考えるが、見解を伺う。

**答** 市内の医療機関や中核をなす近畿大学医学部附属病院は、大阪南部の救急医療を担う重要な基幹病院として役割を果たしており、ハード、ソフト、両面において本市のまちづくりには欠かせない存在である。

さらに、市内の医療機関との連携により、初期救急医療を初めとする医療体制の充実が、必要不可欠である。交通機関については、利用者の声があれば、課題の一つとして、機会をとらえて双方にお伝えしたい。

### 災害を忘れない取組みについて

**問** 東日本大震災は、未だ復興に向け、大変な状況が続いている。

突発的な大雨や異常気象、地震や災害は、予想外の状況で起こる。

個々の災害を忘れない取組みが重要と考えるが、本市の見解を伺う。

**答** 防災意識の高揚のため、毎年1月17日の防災とボランティアの日や、9月1日の防災の日を活用し、庁舎1階のロビーで防災に関する展示やチラシ配布、平成17年からは市民参加型の総合防災訓練を実施している。

また、一般市民の方を対象に安全安心スクールを実施している。

これらの事業の継続と拡充に努め、自主防災組織の向上と機能強化への支援を継続するなど、全ての市

民が災害の恐ろしさや備えの大切さを忘れないように努める。

### 交通事故対策について

**問** 最近、ニュータウン環状線で坂を下っている自動車が、反対車線のガードレールに突っ込み、近隣住民の方や通園・通学の子どもの保護者の方々から、心配と不安の声が上がっている。

様々な対策が行われているが、ほぼ同じ場所で起こっている。

このような交通事故を検証し、さらなる対策が必要と考えるが、見解を伺う。

**答** 引き続き、本市で起こっている交通事故を検証し、黒山警察と協議し、道路構造上の整備など対策を講じ、取締りの強化も要望する。

今回の事故の場所についても、視線誘導標、啓発看板等の設置などの対策を講じる。



### シンボルロードについて

**問** シンボルロードでのバナー広告の利用により、沿道を見直し、利用価値が考えられ、本市の個性やまちづくりの表現、沿道の活性化やPRになると考えるが、見解を伺う。

**答** 府道や市道のシンボルロード化については、有効な施策の一つであると考えている。

今後、市民や商店などで構成する組織等の設置の支援に取り組みたい。

また、道路施設等への広告設置は地域住民の賛同が得られ、一定のルールづくりができれば検証したい。

## 代表質問

日本共産党議員団  
松尾 巧

### 下水道料金値上げについて抑制を

**問** 下水道料金27.2%の値上げが提案されている。①負担軽減のための努力は。②区分増や期間延長など、段階的に改定はできないか。③基本料金が28.6%と値上げ率が一番高いが。④一般会計からの繰入金を増やせないか。平成23年度は8億円の黒字である。

**答** ①維持管理費の全額と資本費の100%では、40%の値上げとなるので90%とし、残りは平準化債と一般会計から繰入れて改定率を抑制。②水量区分の増加は、水道と合わせた徴収なので変更困難。長期間算定は、予測が不安定となるので4年間とした。③基本料金は広く公平な負担であり、財政の安定化が図れるので設定した。④一般会計は8億円黒字だが、市税が減少、公債費も多額、今後の退職手当等から繰入金を増やすことはできない。

**問** 前回の改定時は資本費の充当率が公共下水25%、流域下水50%設定だが、今回90%の理由は。また基本料金を50円、100円安くした場合の年間繰入額はいくらか。

**答** 前は平準化債がなく、その分を引くと57%になる。50円単位で安くすると年間1,400万円、2,800万円、4,200万円。

### 地区計画（東葉英木3丁目）に関して周辺の環境整備を

**問** 富田林市にまたがる地区計画で、住宅205戸の開発。ゴミ収集や通学等の交通安全の問題が生じる。計画では、府道河内長野野原線くちのたにいけに接続されるが、の谷池公園、つぼみ保育園の箇所、金剛駅に通ずる道路など、安全対策の充実を望む。

**【答】** 周辺区域の交通安全対策は、警察や土木事務所等の関係機関で協議中。西除川右岸のつばみ保育園への道路は、緊急車両以外の制限を考えている。その他具体的な対策は開発協議のときに指導する。

### 国民健康保険法改正と改善について

**【問】** 国民健康保険料は高すぎるので引下げを望む声が多い。①主な法改正は。②国庫負担が34%から32%に削減されたが、影響は。③府の調整交付金の配分基準は。④広域化支援方針は一般会計繰入金を廃止する。府内で繰入れている自治体数と総額は。⑤保険料の高騰や財政悪化の大きな要因は国庫負担削減にある。国へ引上げを求めている。

**【答】** ①共同安定化事業が平成27年度から一件30万円以上が全ての医療費に拡大。②2%分は府に移され、注視していく。③事業実績の交付から一般会計繰入れ状況、広域化推進、収納対策等が基準に。④法定外繰入れは34自治体で総額270億円。⑤国へ引上げ等を働きかける。

### 通学路の安全対策充実を

**【問】** 市道狭山東野線で、①東池尻2丁目から5丁目に向かう通称三角地の狭い道路への車乗り入れ制限を。②青葉丘病院駐車場の出入口の見通しが悪く危険。対策・対応を伺う。

**【答】** ①警察や地区と協議し、当面は啓発看板や誘導線を設置する。②PTA等の要請もあり、目立つよう反射看板、路面標示など行う。



### 個人質問

田中 昭善

### 東茱萸木（ハロータウン）北側の地区計画と道路問題について

**【問】** この開発は、市街化調整区域に位置しており、地区計画を定めなければ開発できないとのことである。①地区計画は、当地域に良い住宅地を形成するため、具体的にどのような検討をされたのか。また、都市計画審議会の議決、答申の予定は。

②開発の幹線道路が府道河内長野美原線（東村バイパス）にアクセスし、国道310号から東村までのバイパスとなる。国道310号の交差点は信号機がなく、左折のみの変則的な交差点であるが、解消を考えているのか。また、東村バイパス（口の谷池公園）の接続も変則的な交差形状になると考えるが、安全対策は。

**【答】** ①周辺地区と調和した良好な住宅地の形成を図っていく。また、都市計画審議会の議を経て、年内に都市計画決定の予定である。

②交差点協議は、必要であると認識している。また、東村バイパスへの接続は、変則的な交差点となるため、関係機関と交通安全対策について協議中である。

**【要望】** 信号機設置を含む交差点協議を進めていただきたい。



### 本市のいじめの現状とその対策について

**【問】** いじめに関するニュースが毎日のように取り上げられ、心を痛め

る。いじめはどこの学校でも起こり得ると聞いているが、本市のいじめの現状とその対応について伺う。

**【答】** 現状は、本年7月末現在、小学校で37件、中学校で6件認知している。対応については、個人の教職員の指導力向上が大切であると考え、いじめに特化した生徒指導研修を継続的に行っている。また、児童会、生徒会が中心となった「いじめ防止運動」を行うなど子どもたちが自らの力でいじめをなくす取組みを一層充実させていきたい。一方、いじめ早期発見チェックポイントを家庭に発信し、学校と保護者が連携していじめ防止に努めたい。

### 個人質問

諏訪 久義

### 大阪広域水道企業団からの受水について

**【問】** 本市が本年4月から全量受水している大阪広域水道企業団では、より一層の効率化を図るため、将来的には大阪市を含め、府域一水道（市町村水道事業の統合）をめざすとして、現在、大阪市との統合が検討されている。

本年8月24日に開催された「43市町村の首長会議」の結果、今後、府域一水道について、各市町村がどう考えているかを整理することとなったと報告されている。府域一水道について、本市の考えを伺う。

**【答】** 市町村間の施設整備水準には格差があるなど課題が多く、その問題を解消しなければ府域一水道には到達できないものと考えている。

本市においては、安全な水道水の安定供給を受け、各家庭まで責任をもって届けることが市町村水道事業の役割であると考えている。

**【問】** 本市は自己水廃止に伴い、浄水場を閉鎖したことで余剰人員の間

題が出てきているのではないか。

**【答】** 浄水場での浄水処理業務は、既に民間に委託に出しているので余剰人員等はない。受託業者は、浄水処理業務はなくなったけれども、浄水場で配水池兼送水管理センターとして各配水池の水位、あるいは送水ポンプの制御等々を行う管理業務を行っている。委託料は減額した。



### 雨水排水溝の維持管理について

**【問】** 狭山ニュータウンの一部区域においては、雨水排水用のU字溝の私有地側部分上に所有地境界印が刻印されている。そのU字溝の維持管理について伺う。

**【答】** U字溝の損傷が発生した原因で補修を実施する。側溝の機能が原因である場合は、本市で補修する。

側溝の機能が失われて全く排水できない等の問題が発生し、付近への浸水が予想される場合には、応急的な処置を本市で行うことで対応する。

### 個人質問

北村 栄司

#### 「脱原発首長会議」へ参加を

**【問】** 今夏の電力需要は、大飯原発の再稼働がなくても余裕があった。原発ゼロの願いは国民が多数の願いとなっている。命を守る立場から「脱原発首長会議」参加を求める。

**【答】** 関西電力は、再稼働は必要だったと報告。家庭、企業が節電をしなければ危険ラインであったと思う。

私は、脱原発を望んでいるが「脱原発首長会議」に参加せず、原発を抱える市町村も一緒に取り組める新たなエネルギー社会の構築に頑張りたい。



### いじめ対策について

**【問】** いつでも保護者や子どもたちの相談に乗れる体制を。また、子ども、保護者、教員の意見を反映させた「いじめ防止条例」の設置を提案する。

**【答】** 子どもや保護者が相談しやすい環境づくりは大切。それには、まず学校が相談しやすい雰囲気づくりに努めることが必要。いじめ防止の条例化は考えていないが、子どもたちがみずからの力でいじめをなくす取組みを充実させたい。

### 住宅用太陽光発電システム設置助成費の大幅な増額補正を求める

**【問】** 109件の申請件数に40件の予算では少なすぎる。全員が受けられるよう大幅増額の検討を求める。

**【答】** 財政事情などから増額は困難と判断。今後は、今年度の実績や財政状況等を考え、制度充実に努める。

### 落雷と豪雨に対する対応について

**【問】** 落雷による停電で水道の断水や赤水対策の報告。豪雨による大満池南側の道路冠水対策を求める。

**【答】** 断水には運搬給水体制を整えている。濁り水には、赤ちゃん用ミルクなどの必要水として飲料用ボトル水を職員で配布した。もちろん、濁り除去も直ちに対処している。太

満池南側の冠水対策は、浸水区域への雨水量の軽減が図れるよう雨水整備を続け、開発等の事業者へ雨水の流出抑制を行うよう指導していく。

### 個人質問



鳥山 健

### 市の教育ビジョンを構築すべき

**【問】** 国の教育振興基本計画、新学習指導要領が小中学校で始まった。本市でも幅広い世代の意見を求め、幼保・学校・社会教育、生涯学習を整理・統合し生涯を通じた骨太な教育ビジョンを創るべきと考えるが。

**【答】** 市独自の基本的な教育理念は必要。来年度から教育振興基本計画の策定を予定。広く意見を求める。

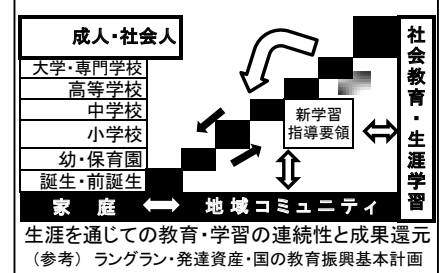
**【要望】** 教育用語の共通理解徹底を。

**【問】** 豊津寺子屋モデル、池田中学校マイタウンプロジェクト「先生が解放されなきゃだめ」に共感。子どもの育ちに「学社融合」が必要、新たな仕組みづくりを。

**【答】** 現諸制度の評価・整理時期と認識、その上で、効果的手法を検討。

**【要望】** 学校が地域の拠点となれば、文化・共有課題で新住民の参画増につながる。地域と共に学校改革を。

### 教育ビジョンの骨格のイメージ (私案)



### 耐震補助制度 (木造住宅) について

**【問】** 国等への増額要請し、診断と設計補助を分離するか、増額を。

**【答】** 今年度を上回る概算要望が受けられた。設計補助も分離して実施する。来年から制度導入を予定。

**【要望】** 歳出予算の確保を。

## 雨水浸水の解消について

**問** 山本中の市道天野福田線沿いの一部、太満池南側の通学路及び周辺について、局地的な豪雨により再三浸水。住民不安の早期解消を。

**答** 排水構造物の改修、太満池西側の排水状況を確認し、整備を検討。

**要望** 抜本的な解消策を。

## 狭山池の水質改善と噴水の設置

**問** 昨年9月議会で質問した<sup>しんせつ</sup>浚渫工事は実施された。その他の経過は。

**答** 水質改善の検討は業務委託の発注準備中。その結果で噴水を検討。

**要望** 府へ噴水設置の再度要請を。

## 世界遺産ビジョンの共有を

**要望** 国指定を優先にとのことであるが、まち魅力の内外発信は重要。全庁横断的な推進体制整備の検討を。

## 個人質問

片岡 由利子

### 通学路の緊急合同点検について

**問** ①文部科学省、国土交通省、警察庁3省同時に通学路要対策箇所を検討実施する旨の通知が出た。現時点での取組みと今後のスケジュールは。②地域の実情に合った道路整備基準を条例で規定することについて。③面的規制の「ゾーン30」や生活道路への流入規制を内容とする「安心歩行エリア」の推進について

**答** ①対策の必要箇所17箇所を抽出完了し、対策案を作成し、大阪府に報告する。路面標示やガードレールの設置など、本市で対応できるものは速やかに対応する。②近隣市等との合同で、道路構造条例を来年3月の制定に向けて進めている。③警察・地域住民・市が連携を図り「ゾーン30」の整備を推進する。



路面標示の例【ゾーン30】

### スタントマン交通安全教室の新たな取組みについて

**問** スタントマン交通安全教室を提案する。

**答** 迫力ある講習になり、大いに今後の参考にする。

### 市内の屋内体育館施設における温度管理について

**問** 環境省の熱中症保健マニュアルには、気温35度以上は運動原則禁止との日本体育協会の運動指針を示している。6月から8月までの管理状況と利用状況、規定に伴う取組みについて伺う。

**答** 全ての小・中学校の屋内運動場に熱中症4段階注意レベルの環境管理温湿度計を設置する。市立体育館は、温湿度計を設置し、自己管理である。利用率は、6月と7月は80%以上、8月は70%以上である。

**問** 体育館内の温度が気温35度を超えた場合、管理者として自己管理を強要できるのかどうかである。冷房を入れることは効果的であるが、運動原則禁止の温度を超えた場合、本人の申し出があれば、利用の延期や利用料の返金も認めるべきと考えるが。

**答** 還付と延期は今後検討する。

## 個人質問

こもだ 育子

### 災害時、自治体を機能させる業務継続計画の策定を

**問** 災害時の住民救助や生活の復

興に際しては、自治体が果たす役割が通常以上に重要になる。東日本大震災では、庁舎の流失等により業務遂行不能に陥る自治体が多く出た。災害時に行政機能が麻痺するという事態は、今や想定外ではない。現在の本市地域防災計画に基づく対策は、行政自身の被災を想定していないことや災害業務を対象にしたものになっている。大地震が近いと言われている中、いつでも業務が適切に継続できる体制を整えることが重要である。計画の具体化を求める。

策定において、実際に制度を運用する職員が実質的に関与し、作り上げていくような策定過程を大切にしたい実効性ある計画にしてほしい。見解を伺う。

**答** 来年度の地域防災計画見直しと並行して取り組む。実効性ある計画策定のため、全庁的な形で十分精査しながらまとめていく方法で行う。



### 孤立死対策について

孤立死は大きな社会問題になっている。市として積極的に関わり、取り組む必要がある。

**問** ①孤立死対策の専用窓口設置を。

情報や相談が寄せやすくなる。行政の縦割りをなくして一本化し、迅速な対応、対策がとれる。また、見守りや訪問活動等、各分野での事業が専用窓口を核に有機的な繋がりを活かした対応がとれるなど、専用窓口は大切な役割を果たすと考える。設置を求める。



②条例制定の検討を。

すでに「地域支え合い活動の推進に関する条例」など、条例制定を行っている自治体がある。市としても検討してはどうか。

**答** 現在、障がい者総合相談窓口の設置を進めている。将来、孤立死の対策も含め、相談に対応していきたい。条例制定は、現時点では考えていない。

## 個人質問

林 憲一郎

### 市民アンケートについて

**問** 東洋経済新報社が全国の市を対象に行った住みよさランキングにおいて全国35位、大阪府内2位と好評価である。しかし、これらの情報から見る住みよさを、直接的に実感している人は少ないと推察する。そこで、サイレントマジョリティの意見・評価を調査し、市政全般についての満足度や重要度の傾向を把握する為の定期的な市民アンケート実施について、見解を伺う。

**答** 主要な計画策定の際に、意識調査を行い、意見等を反映するよう努めている。更に、ツイッター・フェイスブックについても調査・研究を進めている。

**要望** 現在行っている調査について一定の成果は認めるが、ツイッターなどサイレントマジョリティの意見等を調査する場合に十分機能しない事が考えられる。新たな方策を増やすよう要望する。

### 文化会館の予約方法及び利用料金の適正化について

**問** 文化会館利用料金は開館から今日まで一度も利用料・備品代について適正化に向けた見直しが行われていない。利用において市民と市外者で差が設けられていない。また、

昨年9月に質問したインターネット予約について、リハーサル室や諸室の予約に加え、市内利用者を先行して予約出来るシステムも検討してはどうかと考えるが、見解を伺う。

**答** 文化会館の利用料金見直しの必要性について検討する時期が来ている。しかし、市内・市外利用者の予約方法及び利用料金取扱いは、近隣ホールの状況を踏まえると現状で良いと思われる。

料金の適正化にあたり文化振興事業団との連携・協議に重点を置き進めること。市内・市外利用者に対する差において近隣ホールとの繋がりを強める事は良いが、本質問の趣旨は納税者である市民を尊重すべきと考えるので、是非検討していただきたい。



## 個人質問

西野 榮一

### 学校の応急避難場所としての機能強化について

**問** 文部科学省は、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について、学校が災害時に応急避難場所としての重要な役割を果たす必要があるとし、今後の学校施設の整備に当たり、避難所としての必要な機能を備えておくよう提言している。

本市も学校の耐震化が終了した今こそ、応急避難場所としての機能を充実させる最も良い時期と考える。

緊急時には、とにかく学校に避難すれば安心であることを市民に周知

徹底することが重要であると思うが、見解を伺う。

**答** 地域住民が被災した場合、身近にある学校に避難できれば、安心されると思う。昨年度から避難所への分散備蓄を進め、今年度も南中学校及び第三中学校に設置する予定である。

学校の応急避難場所としての取り組みについて、防災マップなどを活用し、市民にとり、より安全で安心した学校となるよう努める。

### 道徳教育の充実について

**問** 生命を大切に作る心、他人を思いやる心、善悪の判断ができる規範意識の道徳性を子どもの頃に身につけることが重要である。

今こそ、我々大人が原点に立ち戻り、命を大切に作る教育を進めることがいじめや自殺予防対策につながる。道徳教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、一貫した方針のもとに進めるべきである。

そこで、今までの道徳教育に対する取り組み状況と今後の方針について、見解を伺う。

**答** 平成20年に改正された学習指導要領に基づき、①子どもの心に響く授業づくり、②学校の教育活動全体で行う道徳教育の充実、③道徳教育推進教師連絡会などによる学校の体制づくり等、これら3点に重点を置き、取り組んでいる。今後も保護者、学校、地域の連携を深め、道徳教育の充実を図っていきたい。



## 委員会審査の あらまし

議案は常任委員会に付託され  
審査されました。  
主な内容は次のとおりです。

## 建設 厚生 常任委員会

### 可決 下水道条例の一部を改正 する条例について

**問** 平成25年4月から下水道料金が平均27.2%上がることになる。市民生活にとっては負担が大きい。この負担を軽減する努力が必要である。8年間据え置いてきた理由について。

**答** 下水事業計画等を見込んで、一般的に3年から5年で改定が必要だが、不況等で景気の低迷もあり、社会情勢を考慮して平成20年度は改定を見送った。

経営面で効率化を図り、経費の削減に努力してきたが、排水需要の減少も加わり、今後の改築費等の事業や起債の返還を見込むと引上げざるをえない。

**問** 改定されると毎年、使用料収入が2億円程度増え、4年間で8億円増える見込み。これまで一般会計から4億円前後が繰り入れられてきた。改正案の計画ではその額が3億円になるが、現状と同額の繰り入れはできないか。

**答** 財政全般からみて、歳入では景気低迷により市税が落ち込み、地方債を発行している。

歳出に関しては、公債費の占める割合が大きく、職員の退職の増加、公共施設の改修の増加等、厳しい状態が続く。下水道事業は公営企業で、独立採算が求められている。一般会計からの繰出す金額が大きくなると、他の行政サービスに影響してくる。

**意見** 一般会計から繰り入れているが、独立採算制から考えると基本的には正常化に向けての運営が必要と思う。8年間据え置かれたので、「高い」という感じがする。

### ⇒下水道条例の一部を改正する条例 の修正案が提出

**提案理由** 改正案である基本料金水量(10㎡までの使用料)900円を750円に修正。値上げ率を平均21%に抑えられる。

**討論 反対** 下水道事業は、公営企業として位置付されており、独立採算性の原則で必要な経費は使用料で賄うこととなっているが、世代間負担の均衡をはかるため、起債の充当や一般会計から繰り入れている。

しかし、節水意識も高まり使用料の大幅な増加が見込めないうえ、一般会計から多く繰り入れることは、今後のその他の事業に影響がでるので期待はできない。

今後の下水道施設の老朽化に伴う改築更新事業の運営を考えるとやむをえない。修正案に反対、原案に賛成。

**賛成** 市民負担を少しでも軽減するため、ほとんどの市民が影響を受ける。財源を一般会計から繰り入れることが可能である。修正案に賛成、原案に反対。

## 総務 文教 常任委員会

### 可決 平成24年度(2012年度) 一般会計補正予算(第3号)

**問** 住宅用太陽光発電システム設置補助金について、当初の想定との20件を大幅に上回り、109件の申請があったことに対して、どのように捉えているか。

**答** 東日本大震災による原子力発電所事故を受け、再生可能エネルギーが注目を浴びており、一般家庭にも太陽光発電システムの普及が進んできている。国の売電価格が確定したことも考えられる。

**問** 再生・自然エネルギーの関心が高まっていることは大変好ましいこと。平成25年度の実施についてはどうか。

**答** 太陽光パネル・装置の技術が日々開発されている。新たな装置を取り付けられている方を対象に、継続的な補助金制度と考えている。

**問** この補正予算で40件分の計上となるが、それでも60数件の方が抽選から外れることとなる。遡及適用や繰越し等についてはどのように考えているか。

**答** パネル設置に関しては、マンションなどの集合住宅や屋根の形状等により、すべての住宅に設置することはできない。補助対象が限られた中での助成であるため、遡及適用等は考えていない。平成25年度の補助対象については、太陽光パネル・装置等の技術向上を把握したいため、新たな募集を行う。

**問** 今回申請した6割の方が受けられないのは問題がある。本年12月議会で増額等は考えていないか。

**答** この事業については、地方自治体がすることについて抵抗があ

## 議会 日誌

- 8月27日 議会運営委員会
- 9月 3日 本会議(初日)
- 12日 本会議(代表質問)
- 13日 本会議(個人質問)
- 18日 建設厚生常任委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 26日 本会議(最終日)
- 市議会の会議録をインターネットで公開しています
- ◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆
- <http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

る。国が自然エネルギーの導入を促進するのであれば、本来、国が踏み込んで補助するべきと考える。本市の場合、20件分の増額が限度と考えている。

**意見** 20件分の増額は、本市としては少ない。时期的なものもあったが、109件もの申請には驚いた。誘導的な施策として、ある程度の申請枠を置くのも仕方ないのでは。

### →一般会計補正予算（第3号）の修正案が提出

**提案理由** 住宅用太陽光発電システム設置費補助金240万円を951万5千円に増額する。財源には決算剰余金を充てる。

増額修正することで、申請のあった109件が補助を受けることができる。

**討論 反対** 市税を投入する補助制度は他にもたくさんあり、また、当

初の20件を超える申請の部分は抽選となっているなど、それらを勘案すると慎重に行わなければならない。できるだけ多くの市民に助成を受けられるよう要望するが、住宅の構造上の課題等で、すべてに設置できず、この場合は補助対象にならない。また、個人の資産に帰属するものであることから、慎重に行う必要がある。財源の確保等を勘案すると適正と思う。修正案に反対、原案に賛成。

**賛成** 補助制度の更なる充実の側面から提案し、109名の希望する市民の要望に応えることは本市にとってもプラスである。修正案に賛成、原案に反対。

**要望** 2箇月間の募集で109件であったことから、今後は市民モニターとしての件数の決定については、工夫の上、大きな差異がなく適

正となるよう要望する。

また、学校や公共施設に市民からの寄付を募って設置する市民協働発電制度、太陽光発電システムの設置についても要望する。

## 意見書を可決！

- 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
  - 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書
  - 気象事業の整備拡充を求める意見書
  - こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書
- これらの意見書については、全会一致で可決し、直ちに関係機関へ提出しました。

続き本特別委員会で調査検討していくこととしています。

### ■ 特別委員会の審議の経過 ■

本年10月3日の委員会の開催を含めて、計11回の会議を開催。

### ■ 審議の内容 ■

- 会期の設定…5月から翌年4月までの1年間とする。
  - 会議開催…3月、6月、9月、12月に開くなど。
  - 一事不再議の取扱い…同一の会議期間中は、同一の議案等を再度提出することができない。
  - 一問一答制の本格導入…一問一答制を本格導入するとともに、反問権を認めるなど。
- ◎これらの案件とその内容に関わる事項のほか、専決処分の取扱い・議会報告会の開催・常任委員会の開催・議員間討議など、さまざまな視点から通年議会について、調査検討を行いました。

また、同時に進めています『老人福祉センター管理運営事業』、『市内循環バス事業』、『民間保育園対策事業』の3つの事務事業評価については、関係部局から資料提供や内容の説明を受けながら、現在、評価作業とその取りまとめに取り組んでいます。



### 議会改革の先進事例を視察

本特別委員会では、通年議会、議会報告会及び事務事業評価等について引き続き調査研究を進めており、本年8月7日には通年議会等を実施されている三重県四日市市議会へ議員全員で視察を行いました。

議会改革に取り組まれている四日市市議会では、通年議会の実施をはじめ、本会議及び常任委員会における反問権の設定、また、議会期間中を除いて行える文書での市当局への質問など、さまざまな取組みがなされています。また、市民との情報共有をめざして、年4回、議会が地域に直接出向き、議案審議の経過や議決等の結果、議会としての考え方を

報告する議会報告会を開催されています。この報告会の後にはシティーミーティングと称して、あらかじめ設定したテーマに基づき、市民の方々との意見交換会を実施するなどの活動も積極的に行われています。



### 通年議会の議論深まる！

本特別委員会では、本市議会において大変有意義なものとなった四日市市議会への視察を踏まえ、意見の集約と議論を重ねた結果、5月から翌年4月までの1年間を会期とする通年議会の導入をすることに決定しました。

通年議会の内容については、引き

# 9月定例会で審議された案件と議決結果

議案名	公明		新風		政友		共産			フロンティア		みらい			議決結果	
	片岡由利子	徳村賢	小原一浩	諏訪久義	西尾浩次	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	田中昭善	西野栄一	丸山高廣	鳥山健	中井新子		林憲一郎
人事案 教育委員会の委員（瀬川武美氏）の任命／教育委員会の委員（小林光明氏）の任命	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
決算認定 一般会計決算／国民健康保険特別会計決算／下水道事業特別会計決算／土地取得特別会計決算／介護保険特別会計決算／後期高齢者医療特別会計決算／東野財産区特別会計決算／池尻財産区特別会計決算／水道事業会計決算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正／防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正／廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正／火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	（議長につき、採決に参加なし）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
補正予算 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）／介護保険特別会計補正予算（第1号）／東野財産区特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
意見書 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書／「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書／気象事業の整備拡充を求める意見書／こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

## 議会だよりの表紙写真を募集しています！

- 平成25年2月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
- ※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング（切り抜き）して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね600万画素以上）のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真（画像）データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成25年1月4日（金）とします。